

岡山弁護士会シリーズ憲法講演会 No.26

AI 時代におけるプライバシー 情報自己決定権の確立に向けて

2021年 2月 27日土
13:00-15:00 (開場 12:30)

会場先着
50名



事前申込
ONLINE

人工知能(AI)の進展で、ネット社会に住む私たちの生活は便利になっています。しかし、その一方で、一人一人のプライバシーが丸裸にされ、私たちの知らないところで勝手に悪用される危険性も高まっています。

また、新型コロナウイルス感染拡大が続くなか、スマートフォンのGPSデータを収集し、感染者を監視する国も現れました。「プライバシーより安全が大事」という見解も登場しています。

ここで、あらためてプライバシー権の意義を確認し、「デジタル監視社会」への流れに抵抗する必要があります。

そこで、「おそろしいビッグデータ」「AIと憲法」といった著書のある山本龍彦教授に、具体的な事例に基づき、ヨーロッパやアメリカの議論にも触れていただきつつ、プライバシー権を守るために我々にいま、何ができるかをご講演いただきます。

山本龍彦氏

慶應義塾大学大学院法務研究科（法科大学院）教授。

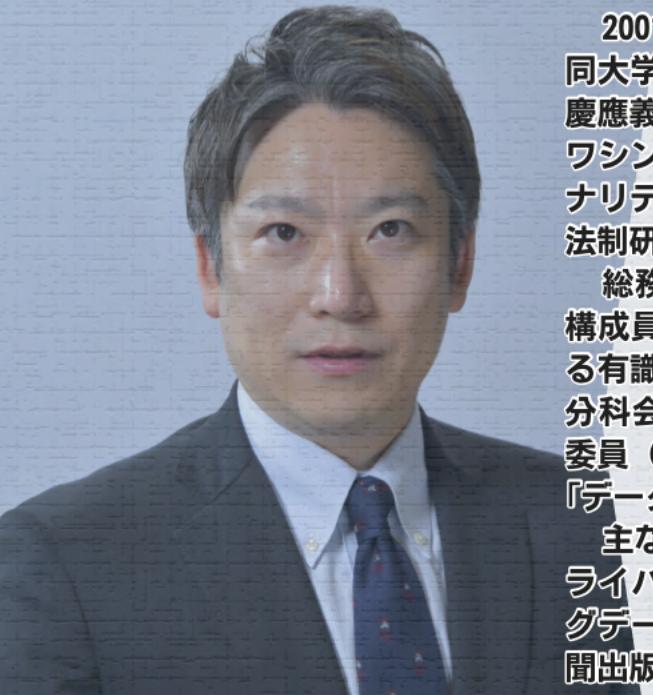
慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート（KGRI）副所長



2001年、慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程修了。2005年、同大学院法学研究科博士課程単位取得退学。2007年、博士（法学・慶應義塾大学）。桐蔭横浜大学法学部専任講師、同准教授を経て現職。ワシントン大学ロースクール客員教授（17年）。（一社）ピープルアナリティクス&HR テクノロジー協会理事（18年～）。（一財）情報法制研究所（JIRIS）参与（18年～）。

総務省「AI ネットワーク社会推進会議（AI ガバナンス検討会）」構成員（17年～）、内閣官房テックチーム「接触確認アプリに関する有識者検討会合」委員（20年5月～）、内閣官房新型コロナ対策分科会「偏見・差別とプライバシーに関するワーキンググループ」委員（20年9月～）、内閣官房行政改革推進本部 EBPM 推進委員会「データ利活用ワーキンググループ」委員（20年9月～）などを務める。

主な著書に『憲法学のゆくえ』（日本評論社、2016年〔共編著〕）、『プライバシーの権利を考える』（信山社、2017年）、『おそろしいビッグデータ』（朝日新聞出版社、2017年）、『AIと憲法』（日本経済新聞出版社〔編者〕、2018年）がある。



主催／岡山弁護士会 共催／日本弁護士連合会・中国地方弁護士会連合会

お問い合わせ／岡山弁護士会 岡山市北区南方1-8-29 | TEL 086-223-4401 | URL <http://www.okaben.or.jp/>